

令和9年度 入学試験要項

専攻科歯科衛生学専攻 (学士コース ・ 1年制)

日本歯科大学東京短期大学

【建学の精神】

学校法人日本歯科大学建学の精神は「自主独立」であり、本学建学の目的を「心・技・体が調和した人間性豊かな歯科医療スペシャリストの育成」としています。

【アドミッションポリシー】

本学の基本理念と教育目標を達成するために、十分な学力と高い目的意識を持ち、相手の気持ちを理解できる人間性豊かな人を求めています。

【教育の理念】

本学学則には、その目的を「本学は、教育基本法および学校教育法の精神に基づき、歯科技工および歯科衛生に関する専門の知識と技術を教授研究し、豊かな教養と人格を備えた、高度な医療技術者を育成し、もって国民の保健医療の向上に寄与する。」と規定しています。この目的を体として、医学の一領域・人体の健康を担当する医療人として、知識、技術および倫理観など、学・術・道を兼ね備えた歯科技工士と歯科衛生士を養成します。

【教育の目的】

〈専攻科歯科衛生学専攻〉

専攻科歯科衛生学専攻では歯科衛生学科で学んだ基礎的知識の上に、更に専門的知識と高度な技術を修得して、応用能力を備えた指導者となり得る歯科衛生士を育成することを目的としています。

【教育の目標】

1. 幅広い教養と倫理観を持った歯科技工士・歯科衛生士を育成します。
2. 人間性豊かで人の痛みが判る優しい歯科技工士・歯科衛生士を育成します。
3. コミュニケーション能力が優れた歯科技工士・歯科衛生士を育成します。
4. 歯科医学の最新の知識と技術を生涯学び続ける意欲と能力を持つ歯科技工士・歯科衛生士を育成します。
5. 将来の良質な歯科医療の確立を目指し、応用的研究能力を持つ歯科技工士・歯科衛生士を育成します。
6. 社会の要求とEBM(Evidence Based Medicine)を重んじた歯科医療に貢献する歯科技工士・歯科衛生士を育成します。
7. 問題を見いだし解決する能力を持つ歯科技工士・歯科衛生士を育成します。
8. 地域医療に貢献できる歯科技工士・歯科衛生士を育成します。
9. 健康増進に貢献できる歯科技工士・歯科衛生士を育成します。
10. グローバルに活躍する歯科技工士・歯科衛生士を育成します。

【カリキュラムポリシー】

教育の理念に基づき、歯科医療スペシャリストの育成のために基礎分野、専門基礎分野、専門分野および選択必修分野が系統的・段階的に学習できるようにカリキュラムを編成します。また、日本歯科大学生命歯学部と附属病院の協力を得て、教育内容の充実を図ります。

〈専攻科歯科衛生学専攻〉

1. 教育の理念に基づき、教育課程を、講義・演習・実習を中心とする専門分野、関連科目分野の2分野に大別し、歯科衛生活動の専門性を高めるために系統的・段階的かつ自主的に学習できるように編成しています。
2. 専門分野の科目は、歯科医療スペシャリストとして生涯にわたって歯や口腔の健康を維持、増進、機能の回復を図り、人々の健康を支援するための理論を演習や実習を通して、歯科衛生活動に必要な判断力や自ら研究することのできる総合的な能力を修得できる授業科目です。
3. 関連分野の科目は、保健・医療・福祉の領域からヘルスプロモーションの概念を中心とするフィールド実習や歯科衛生活動を実践するうえで自らの問題点を科学的根拠に基づいて解決する研究能力を修得できる授業科目です。
4. すべての教育課程において、日本歯科大学生命歯学部と附属病院および多摩クリニックの協力を得て、教育内容の充実を図ります。

【ディプロマポリシー】

〈専攻科歯科衛生学専攻〉

本学では、以下のような高度な能力を身に付け、且つ、所定の単位を修得することにより、修了証書が授与されます。さらに、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の規定に準じた審査に合格したものは、口腔保健学士の学位が授与されます。

1. 歯科医療に関する基礎的な知識と技能を基に、医療従事者としての倫理観と使命感および信頼関係を活用した口腔保健管理が実践できる能力を身につけている。
2. 保健医療福祉関係者と連携・協働し、歯科衛生士としてのリーダーシップを発揮することができる。
3. 歯科衛生学の発展に寄与する歯科衛生研究の能力を有している。

個人情報の取り扱いについて

本学では、個人情報を適切な安全対策のもとに管理し、漏洩などの防止に努めています。

また、法令などに基づき開示する場合を除き、ご本人の同意なく開示や提供はいたしません。

本学は、入学者選抜を通じて取得した「個人情報」は、入学者選抜業務以外の目的には利用いたしません。

【日本以外の国籍を有する方へ】

本学を受験される方のうち、日本以外の国籍を有する方は必ず下記注意事項をご確認ください。

出願時に必要な書類について

各入試に必要な出願書類と併せて下記の書類をご提出ください。

1. 日本語能力試験(JLPT)レベル「N1」の日本語能力認定書の写し

本学では、日本語で授業を実施するため、独立行政法人国際交流基金および公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験(JLPT)のレベル「N1」の能力が必要となります。そのため、出願時に日本語能力試験(JLPT)のレベル「N1」の日本語能力認定書の写しの提出が必要になります。

2. 経費支弁書(本学所定書式)

本学入学後、日本で安定した留学生活を送るためには、十分な資金計画を立てる必要があります。留学期間中に生活困難となるケース等を防止するため、経費支弁書(10 ページ)を印刷し、必要事項を日本語で記載してください。記載の際は、記載上の注意事項(11 ページ)を参考にしてください。

合格後の在留手続きについて

- ・本学に在籍するためには「留学」の在留資格が必要です。「留学」の在留資格を出願時点で有していない者は、本学入学者選抜に合格し、所定の入学手続(学生納付金の振込含む)を完了後、令和9年3月31日までに「出入国管理及び難民認定法」による「留学」の在留資格を取得してください。詳しくは出入国在留管理庁のホームページを確認してください。
- ・「留学」の在留資格取得の申請が不許可になった場合は、入学は認められません。
- ・在留資格の取得についての審査は法務省が行うため、本学が出入国在留管理局の判断に対して責任を負うことはできません。手続きには、時間が掛かりますので、余裕を持って手続きを行うようにしてください。
- ・「短期滞在」の在留資格から「留学」への変更は原則できませんので、注意してください。
- ・在留資格に伴う申請手続き等は、原則として受験者各自で行ってください。
- ・在留資格「留学」以外の資格では、留学生にはなりません。

その他

WEB 出願登録の際には、日本国内において連絡の取れる住所、電話番号を必ず確保のうえ、登録をしてください。

1. 募集人員 約10名

2. 出願資格

- 1) 修業年限が3年制以上の歯科衛生士学校、または歯科衛生士養成所を卒業し、歯科衛生士免許を有する者、または令和9年3月卒業見込みであり、かつ歯科衛生士免許を取得予定の者
- 2) 外国において学校教育における15年の課程(最終の課程が歯科衛生に関する者に限る)を修了し、前号の規定する者に相当する者
- 3) 本学において各号に規定する者と同等以上の学力と資格があると認めた者

※ 本課程は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が審査を行う「学士」の学位取得を目的とするため、機構が定める要件を満たす必要があります。詳細は、メール(tandai-koho@tandai.ndu.ac.jp)にてお問い合わせください。

3. 選考方法

- 1) 小論文
- 2) 面接試験(個別)

4. 入試日程

出願期間	試験日	試験時間割
令和8年11月25日(水)～ 令和8年11月27日(金)必着	令和8年12月2日(水)	小論文 10:00～11:00 面接 11:30～

※日本歯科大学東京短期大学受験票を持参し、午前9時45分までに集合してください。

※指定された試験室に入室後、受験番号と同じ番号の席についてください。

※受験票を机の上に置いて静かに待ってください。

5. 試験会場

日本歯科大学東京短期大学

東京都新宿区筑土八幡町2-3 TEL 03-3266-5061

6. 入学検定料 10,000円

【注意】 払い込まれた入学検定料は返還できません。

7. 出願の流れ

WEBでの出願登録と、出願書類の郵送が必要になります。本学ホームページよりWEB出願サイトにアクセスし、出願登録および入学検定料の納入を行い、出願書類は出願期間内に届くように郵送してください。出願登録のみでは出願手続きは完了となりませんので、ご注意ください。詳しい操作方法については、ホームページ掲載の「WEB出願の流れ」でご確認ください。

STEP1 事前準備

1. インターネット環境の準備

インターネットに接続されたパソコン・スマートフォン・タブレットを用意してください。

2. 顔写真データの用意

直近3ヵ月以内に撮影されたもの（正面上半身・脱帽・無背景）。

3. 必要書類の準備

7ページの「出願書類（郵送が必要な書類）」を用意してください。本学所定書式の書類については、ホームページよりダウンロードの上、印刷してください。

STEP2 WEB 出願サイトにアクセス

1. 出願サイトにアクセス

日本歯科大学東京短期大学のホームページ(tky.ndu.ac.jp/jc/admissions/society.html)、または右の二次元コードからWEB 出願サイトにアクセスしてください。



2. マイページ登録

画面の手順に従って必要事項を入力してマイページの登録を行ってください。

メールが受け取れるよう、ドメイン指定受信(tkyndu@nsd-cloud.info)の設定を行ってください。

3. マイページより出願

出願期間になりましたら、マイページより手続きを行ってください。

STEP3 入学検定料の支払い

下記のいずれかの方法で入学検定料をお支払いください。

1. 銀行振込 2. コンビニ決済 3. クレジットカード決済 4. Pay-easy 決済

[入学検定料に関する注意]

受理した出願書類ならびに払い込まれた入学検定料は、返還できません。

また、指定された方法以外による入学検定料払い込みは認めません。ご了承ください。

STEP4 必要書類の郵送

- ・市販の角形2号封筒(24 cm×33.2 cm)を用意して、「本学所定の出願書類提出用宛名ラベル」を貼付してください。
 - ・必要書類を出願期間内に郵便局窓口から「簡易書留速達郵便」で郵送してください(出願期間内必着)。
- 出願期間内の到着をもって出願完了となります。



STEP2～4が大学側で確認できしだい出願受理となり、受験票の印刷が可能になります。

STEP5 受験票の印刷(本学から郵送はしません)

- ・受験票の印刷は出願締切日翌日(土日除く)午前10時から可能です。
- ・出願サイトのマイページ内のメニュー「発行書類」から「受験票」を印刷し、キリトリ線で切り取り、試験当日持参してください。

※拡大縮小はせず、印刷倍率100%でA4の白紙に印刷してください。

※カラー・白黒は問いません。

※余白や裏面に何らかの記載がある受験票は不正行為となります。

8. 出願書類(郵送が必要な書類)

記入は黒ボールペンを使用してください(消せるボールペンは不可)。

1) 成績証明書 1部

- ・歯科衛生士学校または歯科衛生士養成所の成績証明書で、単位数と卒業までに修得する全ての科目が必ず記載されており、交付先で封緘したもの
- ・成績証明書の保管期間が超過し、発行が不可能な場合は、その旨を記載してある証明書を提出

2) 卒業証明書または、卒業見込み証明書 1部

- ・歯科衛生士学校、または歯科衛生士養成所の卒業・卒業見込み証明書で、交付先で封緘のもの

3) 本学所定の志願理由書 1部

- ・本人が自筆記入したもの

4) 歯科衛生士免許証の写し 1部

- ・令和8年度に取得予定の者は免除(但し、入学後に提出のこと)

5) 市販の角形2号封筒(24cm×33.2cm)

6) 本学所定の出願書類提出用宛名ラベル

- ・5)の封筒に貼り付けて郵送してください

7) 日本以外の国籍を有する者は、以下を提出

- ・日本語能力試験(JLPT)レベル「N1」の日本語能力認定書の写し
- ・本学所定の経費支弁書(本冊子10ページ)

9. 合格発表 令和8年12月4日(金)正午

- ・WEB出願サイトのマイページから照会
- ・合格者にのみ「選考結果通知書」と「入学手続要項」を速達で郵送
- ・可否に関する問い合わせには、一切応じられません

10. 入学手続期限 令和8年12月11日(金)必着

入学手続は、「選考結果通知書」に同封する「入学手続要項」に基づいて行ってください。

11. 入学辞退について

入学手続後、入学を辞退する場合は、令和9年3月31日(水)17時00分(厳守)までに下記の書類を日本歯科大学東京短期大学入試係に提出してください。辞退手続き終了後、入学金を除いた学生納付金を返還します。期日を過ぎて辞退した場合は、返還できません。

- 1) 入学辞退届(本学所定の用紙)
- 2) 入学許可書(本学発行の文書)
- 3) 郵送された入学に関する書類一式

12. 歯科衛生士免許取得について

令和9年3月卒業見込みの者は、同年施行の歯科衛生士国家試験に合格し、免許取得が必須となります。この条件を満たせない場合は、入学辞退の手続きを行ってください。

13. その他

(1)学生納付金〈専攻科歯科衛生学専攻〉

項 目		金 額	備 考	
入学金		100,000 円	入学手続時 100,000 円	入学時のみ
授業料		400,000 円	入学手続時 200,000 円 9月 200,000 円	年度ごと分納
その他	学生総合保険料	8,000 円	入学手続時 8,000 円	年度ごと(昨年度実績)
	学生会費	6,000 円	入学手続時 6,000 円	年度ごと
合 計		514,000 円	入学手続時 314,000 円 9月 200,000 円	

[注意]

- 1) 別途、教材費(教科書・器材・白衣等)として約45,000円程度がかかります(昨年度実績より)。
- 2) 学債や寄付金等の募集は、入学前・入学後とも行いません。

(2)学生総合保険制度

本学独自の全員加入の総合保険制度です。正課授業を含む24時間不慮の事故による負傷、賠償責任、臨床実習中の針刺し事故などによる感染症予防費、医療関連実習中の事故などによる賠償責任などが補償されます。

(3)奨学金制度

成績が優秀でありながら、経済的理由のため修学が困難な学生に対し、独立行政法人日本学生支援機構へ貸与型奨学金の推薦をいたします。なお、授業料等の免除・減額と給付型奨学金による高等教育の修学支援新制度の対象校ではありません。

(4)寮について

専攻科生は日本歯科大学東京本場寮への入寮はできません。

14. お問い合わせ先

東京都新宿区筑土八幡町2-3 日本歯科大学東京短期大学入試係

TEL 03-3266-5061(平日17時00分まで)

入学辞退届

令和 年 月 日

日本歯科大学東京短期大学 学長 殿

下記の通り入学を辞退いたしますので、納入学費の返還手続きをお願いいたします。

記

【辞退する専攻】 専攻科歯科衛生学専攻

【受験番号】

【受験者氏名（自署押印）】 印 （男・女）

【保証人氏名（自署押印）】 印

【保証人住所】 〒 —

【保証人電話番号】 —

【返還口座】 （銀行・信金・信組） 支店

（普通・当座） 口座番号 フリガナ
名義

【辞退する理由】

以上

経費支弁書

日本歯科大学東京短期大学 学長 殿

【志願者】

氏 名

生年月日 年 月 日 (男・女)

国 籍

私は、このたび上記の者が本邦に在留中の経費支弁者になりましたので、下記の通り経費支弁を引き受けた経緯を説明するとともに、経費支弁について証明します。

記

1. 経費支弁を引き受けた経緯

(志願者の経費支弁を引き受けた経緯及び申請者との関係について具体的に記載して下さい)

2. 経費支弁内容

私 _____ は、申請者の日本滞在について、以下の通り経費支弁をすることを証明します。また、申請者が在留期間更新許可申請を行った際には、送金証明書又は本人名義の預金通帳の写し等、生活費等の支弁事実を明らかにする書類を提出します。

(1) 学費等(教材費含む) 年間 _____ 円

(2) 生活費 月額 _____ 円

(3) 支弁方法(送金・振込みなど支弁方法を具体的に記載して下さい)

【経費支弁者】

年 月 日

住所・郵便番号

電 話 番 号

氏 名 (署名)

印

志願者との関係

経費支弁書

日本歯科大学東京短期大学 学長 殿

【志願者】

氏 名

生年月日 年 月 日 (男・女) ←どちらかに○をつけてください。

国 籍

私は、このたび上記の者が本邦に在留中の経費支弁者になりましたので、下記の通り経費支弁を引き受けた経緯を説明するとともに、経費支弁について証明します。

記

1. 経費支弁を引き受けた経緯
- (志願者の経費支弁を引き受けた経緯及び申請者との関係について具体的に記載して下さい)

【記入例】

私は上記志願者の父として、○○が日本に滞在中の学費および生活費のすべての経費について負担いたします。

2. 経費支弁内容

私 **経費支弁者氏名** は、申請者の日本滞在について、以下の通り経費支弁することを証明します。また、申請者が在留期間更新許可申請を行った際には、送金証明書又は本人名義の預金通帳の写し等、生活費等の支弁事実を明らかにする書類を提出します。

- (1) 学費等(教材費含む) 年間 円
- (2) 生活費 月額 円
- (3) 支弁方法(送金・振込みなど支弁方法を具体的に記載して下さい)

【記入例①】

外国から毎月 80,000 円を本人銀行口座に送金します。

【記入例②】

日本に在住の親族経由で、半年毎に480,000円を本人銀行口座に送金します。

【経費支弁者】

住所・郵便番号

電 話 番 号

氏 名 (署名)

志願者との関係

年 月 日

印またはサイン

印